

平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果の概要

平成 27 年 10 月 1 日現在で実施した国勢調査の人口等基本集計結果が、総務省統計局より公表されました。今回公表されたのは、人口・世帯及び住居等に関する結果で、ここでは、そのうち、愛媛県の概要についてお知らせします。

また、平成 27 年国勢調査については、今年 2 月に「速報」が公表されているところですが、今回、公表された数値が「確報」となります。

なお、人口の労働力状態、世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果（就業状態等基本集計）は平成 29 年 4 月までに、母子・父子世帯、親子の同居等世帯状況に関する結果（世帯構造等基本集計）は平成 29 年 9 月までに公表される予定です。

1 人口

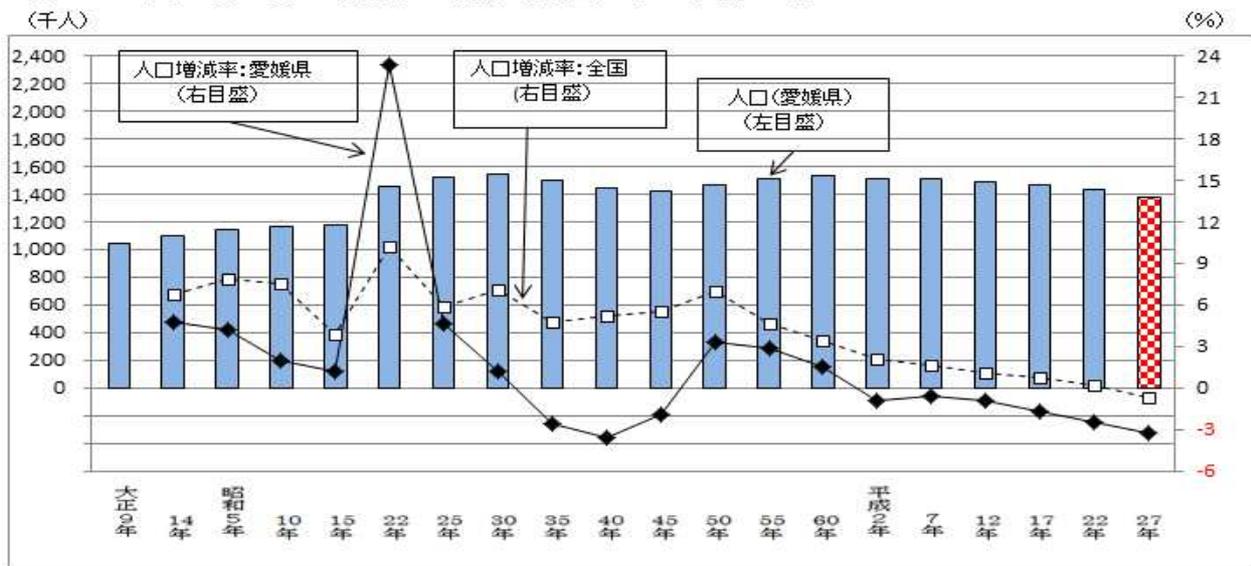
(1) 総人口【愛媛県総人口 1,385,262 人、昭和 22 年以降初めて 140 万人を割る】

平成 27 年 10 月 1 日現在の愛媛県の人口は、1,385,262 人（男性 654,380 人、女性 730,882 人）で、昭和 22 年の臨時国勢調査以降、初めて 140 万人を下回りました。前回調査の平成 22 年に比べると、46,231 人、3.23%の減少です。

愛媛県の人口推移を国勢調査の開始時点からみると、大正 9 年の第 1 回調査から昭和 30 年まで増加を続け、特に昭和 15 年～22 年にかけては 23.35%と大幅な増加を示し、昭和 25 年には 150 万人を超えました（1,521,878 人）。

しかし、昭和 35 年からは減少に転じ、同 40 年には 150 万人を割り（1,446,384 人）、同 45 年まで減少を続けました。その後、再び増加に転じ、昭和 55 年には再度 150 万人を超え（1,506,637 人）、同 60 年まで増加を続けましたが、その後は、現在まで減少の一途をたどっています。（図 1、第 1 表

図 1 人口及び人口増減率の推移（大正 9 年～平成 27 年）



注 1 昭和 15 年の全国人口増減率の母数となる全国人口は、国勢調査による人口 73114 千人から内地外の軍人、軍属等の推計数、1181 千人を差し引いた補正人口 71933 千人を使用。

注 2 昭和 22 年の全国人口増減率の母体となる全国人口は、水害地の調査漏れ及び地域的に配分せられない調査漏れを含む補正数。沖縄県を含まない。

注 3 昭和 25 年の全国人口増減率は、沖縄県を除いて算出。

平成 27 年の人口密度をみると、平成 22 年から 8.0 人減って、1km² 当たり 244.1 人となりました。

愛媛県の人口を市部・郡部別にみると、市部人口は 1,255,330 人、郡部人口は 129,932 人で、総人口に占める割合は、市部 90.6%、郡部 9.4%となりました。(第 1 表)

(2) 圏域別人口【全ての圏域で減少、特に南予地域で減少率大】

愛媛県の人口を圏域（生活経済圏）別にみると、松山圏が 646,055 人で最も多く、県総人口の 46.6% を占めており、以下、新居浜・西条圏 228,077 人、今治圏 165,249 人、八幡浜・大洲圏 144,324 人、宇和島圏 114,144 人、宇摩圏 87,413 人となっています。

人口増減を平成 22 年と比較してみると、全ての圏域で人口が減少しており、減少率が最も大きかったのは、宇和島圏域の△8.16%、これに八幡浜・大洲圏域の△7.80%が続き、南予地域の人口減少が目立ちます。(表 1)

表 1 愛媛県 圏域別 人口・世帯数（平成22年・27年）

圏 域 名	平成27年									平成22年	
	総人口 (人)						世帯数 (世帯)			総人口 (人)	世帯数 (世帯)
	総 数	男	女	増減数	増減率	人口 構成率 (%)	増減数	増減率			
県 計	1,385,262	654,380	730,882	△ 46,231	△ 3.23%	100.0%	591,972	1,084	0.18%	1,431,493	590,888
宇摩	87,413	42,596	44,817	△ 2,774	△ 3.08%	6.3%	34,999	48	0.14%	90,187	34,951
新居浜・西条	228,077	109,358	118,719	△ 5,749	△ 2.46%	16.5%	95,248	241	0.25%	233,826	95,007
今治	165,249	78,013	87,236	△ 8,931	△ 5.13%	11.9%	70,491	△ 1,376	△ 1.91%	174,180	71,867
松山	646,055	303,452	342,603	△ 6,430	△ 0.99%	46.6%	282,423	6,748	2.45%	652,485	275,675
八幡浜・大洲	144,324	67,972	76,352	△ 12,210	△ 7.80%	10.4%	60,380	△ 2,581	△ 4.10%	156,534	62,961
宇和島	114,144	52,989	61,155	△ 10,137	△ 8.16%	8.2%	48,431	△ 1,996	△ 3.96%	124,281	50,427

宇摩郡（四国中央市）

新居浜・西条圏（新居浜市・西条市）

今治圏（今治市、上島町）

松山圏（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）

八幡浜・大洲圏（八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町）

宇和島圏（宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町）

(3) 市町別人口【全ての市町で減少、松山市が初めて減少に転向】

愛媛県の人口を市町別にみると、県下 20 市町のうち、松山市が 514,865 人と最も多く、県人口の 37.2%を占めています。次いで今治市 158,114 人、新居浜市 119,903 人、西条市 108,174 人、四国中央市 87,413 人と続きます。

市町別人口を平成 22 年と比べると、松山市が初めて増加から減少に転じたことで、全ての市町で減少となっています。最も減少率が高かったのは、久万高原町の△12.41%、次いで伊方町の△11.54%で、この 2 町が 10%を超える減少率となりました。

次に、人口密度をみると、松前町が 1km² あたり 1,473 人で最も高く、以下、松山市（1,199.1 人）、新居浜市（511.4 人）、今治市（377.2 人）、八幡浜市（263.4 人）と続きます。

なお、県全体の人口密度（244.1 人）を上回るのは、前述の 5 市町となっています。(表 2、第 2 表)

表2 愛媛県 市町別 総人口、人口増減数、増減率、人口密度(平成27年)

番号	市町名	総人口		人口増減数		人口増減率		人口密度	
		(人)	順位	(人)	順位	(%)	順位	(人/1km ² あたり)	順位
1	松山市	514,865	1	△ 2,366	13	△ 0.46	1	1199.1	2
2	今治市	158,114	2	△ 8,418	20	△ 5.05	9	377.2	4
3	宇和島市	77,465	6	△ 6,745	19	△ 8.01	16	165.5	11
4	八幡浜市	34,951	10	△ 3,419	17	△ 8.91	17	263.4	5
5	新居浜市	119,903	3	△ 1,832	11	△ 1.50	3	511.4	3
6	西条市	108,174	4	△ 3,917	18	△ 3.49	8	212.1	7
7	大洲市	44,086	7	△ 3,071	15	△ 6.51	10	102	14
8	伊予市	36,827	9	△ 1,190	7	△ 3.13	6	189.4	10
9	四国中央市	87,413	5	△ 2,774	14	△ 3.08	5	207.5	9
10	西予市	38,919	8	△ 3,161	16	△ 7.51	14	75.7	16
11	東温市	34,613	11	△ 640	4	△ 1.82	4	163.8	12
12	上島町	7,135	19	△ 513	3	△ 6.71	11	234.9	6
13	久万高原町	8,447	18	△ 1,197	8	△ 12.41	20	14.5	20
14	松前町	30,064	12	△ 295	1	△ 0.97	2	1473	1
15	砥部町	21,239	14	△ 742	5	△ 3.38	7	209.1	8
16	内子町	16,742	15	△ 1,303	10	△ 7.22	13	55.9	17
17	伊方町	9,626	17	△ 1,256	9	△ 11.54	19	102.4	13
18	松野町	4,072	20	△ 305	2	△ 6.97	12	41.4	19
19	鬼北町	10,705	16	△ 928	6	△ 7.98	15	44.3	18
20	愛南町	21,902	13	△ 2,159	12	△ 8.97	18	91.6	15

(4) 外国人人口【前回調査比 3.4%増、ベトナム国籍が突出して増加】

平成 27 年の県内外国人人口は 8,096 人で、平成 22 年と比べると 268 人 (3.4%) の増加となっています。国籍別では、中国が最も多く、外国人の 44.7%を占めており、次いで韓国・朝鮮 (13.2%)、フィリピン (12.0%) となっています。

また、平成 22 年から 27 年の増減率でみると、ベトナム国籍が 467.1%と突出して増加しています。

(表 3)

表3 愛媛県 国籍別外国人人数(平成22年・27年)

国籍	平成27年				平成22年	
	外国人人数(人)				外国人人数(人)	
	人数	割合(%)	増減数(人)	増減率(%)	人数	割合(%)
県 計	8,096	—	268	3.4%	7,828	—
韓国, 朝鮮	1,070	13.2%	△ 91	△ 7.8%	1,161	14.8%
中国	3,618	44.7%	△ 641	△ 15.1%	4,259	54.4%
フィリピン	970	12.0%	216	28.6%	754	9.6%
タイ	141	1.7%	64	83.1%	77	1.0%
インドネシア	262	3.2%	114	77.0%	148	1.9%
ベトナム	828	10.2%	682	467.1%	146	1.9%
インド (2)	41	0.5%	—	—	—	—
イギリス	44	0.5%	6	15.8%	38	0.5%
アメリカ	160	2.0%	4	2.6%	156	2.0%
ブラジル	142	1.8%	16	12.7%	126	1.6%
ペルー	34	0.4%	7	25.9%	27	0.3%
その他 (1)	786	9.7%	△ 150	△ 16.0%	936	12.0%

(1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

(2) 平成22年は「インド」の分類なし。

2 男女、年齢別人口

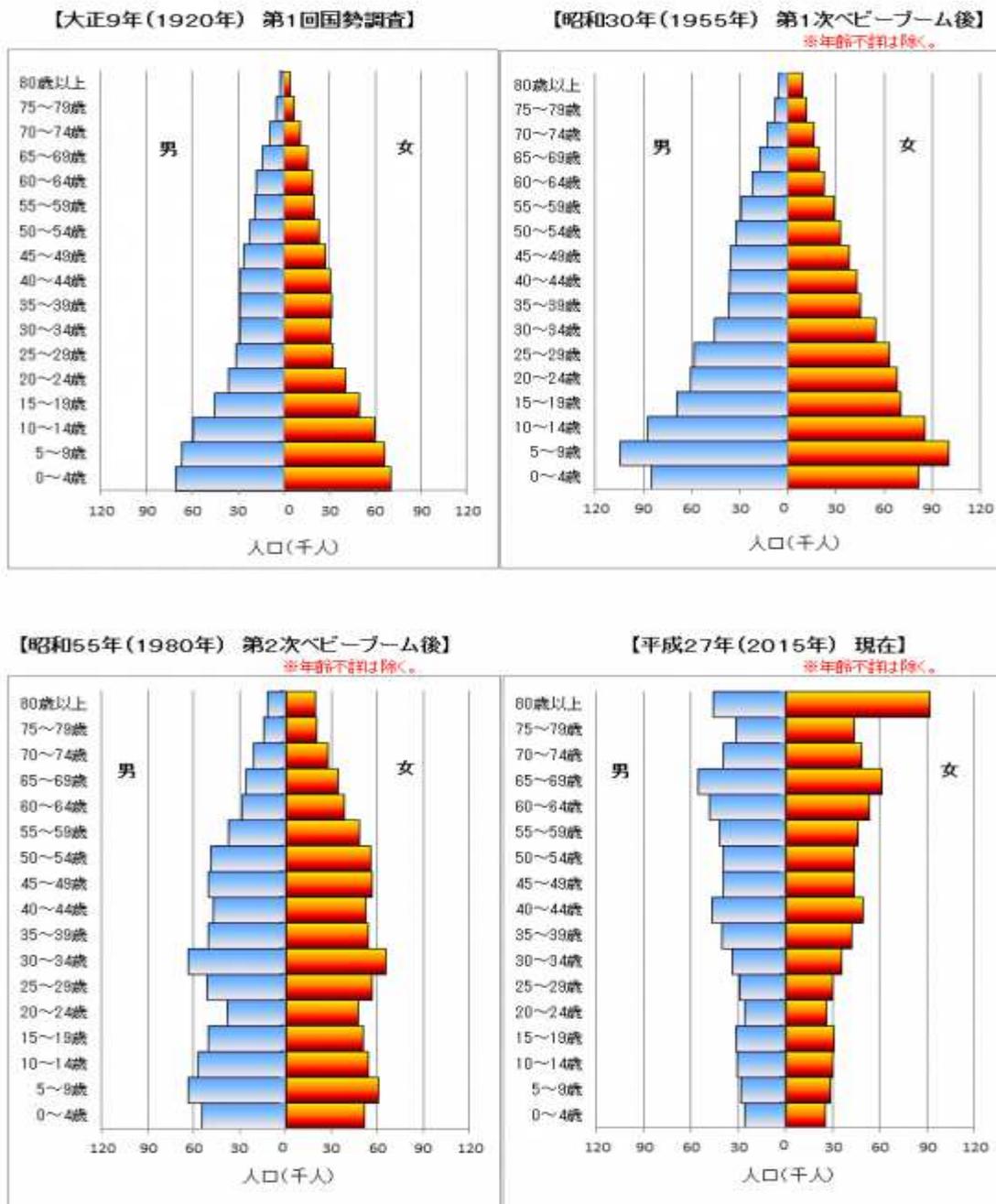
(1) 男女別人口【愛媛県の人口性比は 89.5、人口ピラミッドの形状が過去と逆転】

愛媛県の人口を男女別にみると、男性が 654,380 人、女性が 730,882 人で、女性が男性を 76,502 人上回っており、平成 22 年と比べると、男性は 18,946 人減、女性は 27,285 人減で、率にしてそれぞれ 2.8%、3.6%減少しました。

人口性比（女性 100 人に対する男性の数）の推移をみると、昭和 60 年（90.9）以降低下していましたが、今回は 89.5 と平成 22 年（88.8）からやや盛り返しました。（第 1 表）

年齢（5 歳階級）別に男女別人口をグラフ化してみると、過去には高齢になるに従い先細りする形状でしたが、現在は若年層が少なくなり、形状が逆転しつつあることが見て取れます。（図 2）

図2 愛媛県の人口ピラミッドの推移（大正9年～平成27年）



(2) 年齢3区分別人口【生産年齢人口が6割を切り、高齢化率が3割超に】

愛媛県の人口を年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口が169,110人、15～64歳の生産年齢人口が776,111人、65歳以上の老年人口が417,186人で、総人口に占める割合は、それぞれ年少人口が12.4%、生産年齢人口が57.0%、老年人口が30.6%となっています。

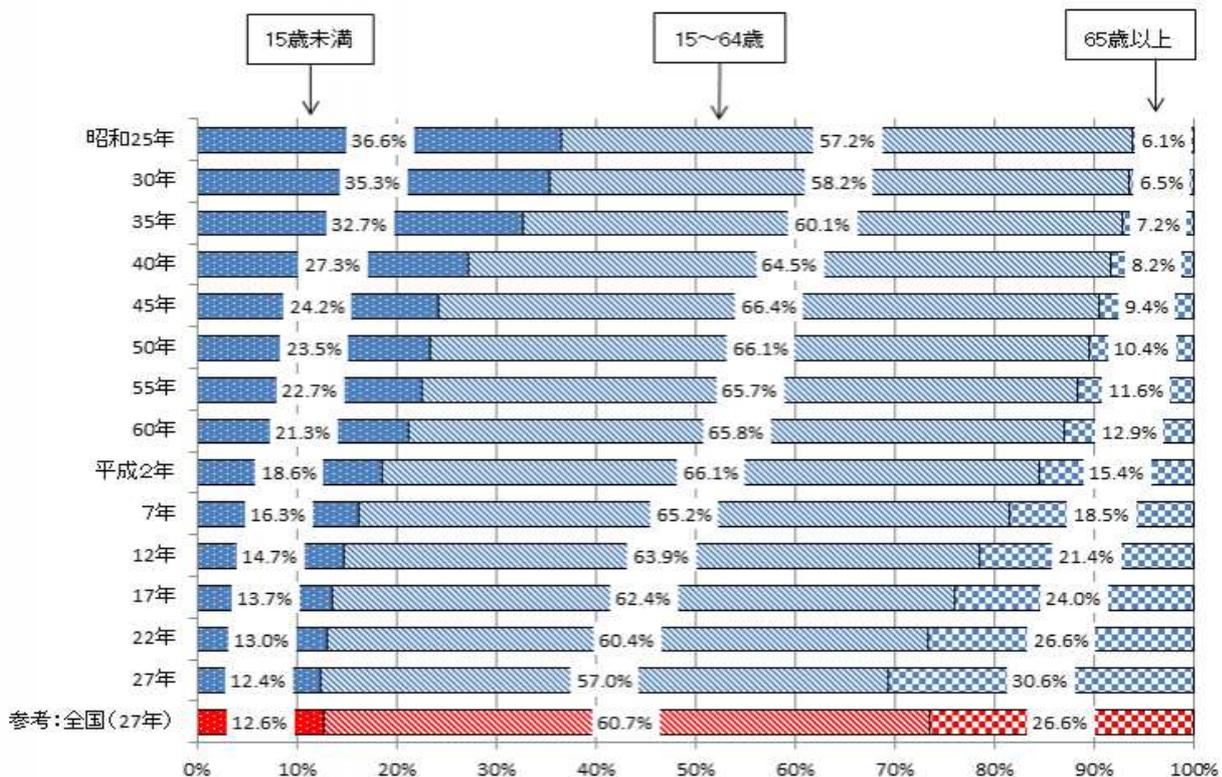
平成22年には60.4%だった生産年齢人口が今回は6割を切り、65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率は、初めて3割を超えました。(表4、図3)

表4 愛媛県の年齢(3区分)別人口割合の推移(昭和25年～平成27年)

年次	総人口	15歳未満		15～64歳			65歳以上	
		人口(人)	割合 (%)	人口(人)	割合 (%)	人口(人)	割合 (%)	
								(全国)
昭和 25年 (1950)	1,521,878	557,741	36.6 (35.4)	871,164	57.2 (59.6)	92,957	6.1 (4.9)	
30年 (1955)	1,540,628	544,361	35.3 (33.4)	895,954	58.2 (61.2)	100,302	6.5 (5.3)	
35年 (1960)	1,500,687	491,067	32.7 (30.2)	901,968	60.1 (64.1)	107,652	7.2 (5.7)	
40年 (1965)	1,446,384	394,189	27.3 (25.7)	933,371	64.5 (68.0)	118,824	8.2 (6.3)	
45年 (1970)	1,418,124	342,671	24.2 (24.0)	942,241	66.4 (68.9)	133,212	9.4 (7.1)	
50年 (1975)	1,465,215	343,882	23.5 (24.3)	968,827	66.1 (67.7)	152,344	10.4 (7.9)	
55年 (1980)	1,506,637	341,262	22.7 (23.5)	990,401	65.7 (67.4)	174,729	11.6 (9.1)	
60年 (1985)	1,529,983	325,958	21.3 (21.5)	1,005,968	65.8 (68.2)	198,044	12.9 (10.3)	
平成 2年 (1990)	1,515,025	280,919	18.6 (18.2)	1,000,404	66.1 (69.7)	232,726	15.4 (12.1)	
7年 (1995)	1,506,700	245,563	16.3 (16.0)	982,400	65.2 (69.5)	278,691	18.5 (14.6)	
12年 (2000)	1,493,092	219,340	14.7 (14.6)	953,189	63.9 (68.1)	320,078	21.4 (17.4)	
17年 (2005)	1,467,815	200,270	13.7 (13.8)	914,747	62.4 (66.1)	351,990	24.0 (20.2)	
22年 (2010)	1,431,493	185,179	13.0 (13.2)	858,991	60.4 (63.8)	378,591	26.6 (23.0)	
27年 (2015)	1,385,262	169,110	12.4 (12.6)	776,111	57.0 (60.7)	417,186	30.6 (26.6)	

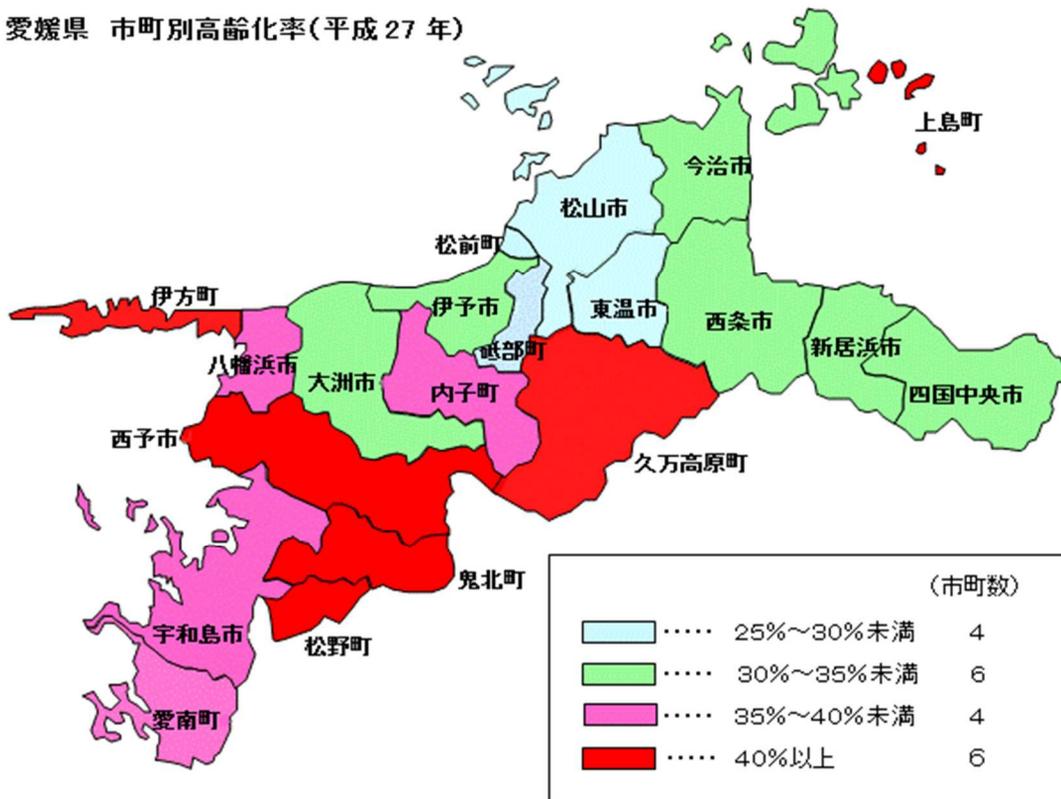
※総人口は、年齢不詳を含む。割合は、分母から不詳を除いて算出。

図3 愛媛県の年齢(3区分)別人口割合の推移(昭和25年～平成27年)



市町別に高齢化率の高いところをみると、久万高原町（47.3%）、伊方町（43.1%）、松野町（42.5%）などで、逆に高齢化率の低いところは、松山市（25.9%）、東温市（27.7%）、松前町（29.0%）などとなっています。（図4、第3表）

図4 愛媛県 市町別高齢化率(平成27年)



3 15歳以上の人口の配偶関係

(1) 配偶関係別人口【25～29歳の未婚率が男女ともに増加】

平成27年の15歳以上人口を配偶関係別にみると、有配偶は、男性345,229人、女性346,999人で、15歳以上人口に占める割合（有配偶率）はそれぞれ63.1%、54.9%となっており、平成22年（男性64.0%、女性55.6%）に比べると、男性が0.9%減、女性が0.7%減となっています。

未婚率は、男性28.2%（154,322人）に対して女性20.5%（129,232人）で、男性の方が高くなっています。死別率は、男性3.8%（20,751人）に対して、女性は17.3%（109,190人）と高くなっていますが、これは夫婦の年齢差や女性の寿命が一般的に男性より長いことなどによるものと考えられます。

配偶関係の割合を年齢5歳階級別でみると、有配偶は男性が70～74歳（83.9%）、女性が55～59歳（75.5%）をピークとした山型になっています。

また、有配偶が未婚を上回るのは男女ともに30～34歳から上の年齢階級となっており、男性では、25～29歳の未婚は67.6%、有配偶は31.0%、30～34歳の未婚は43.7%、有配偶は53.6%となっています。女性では、25～29歳の未婚は57.2%、有配偶は39.4%、30～34歳の未婚は32.4%、有配偶は61.5%となっています。（表5、図5）

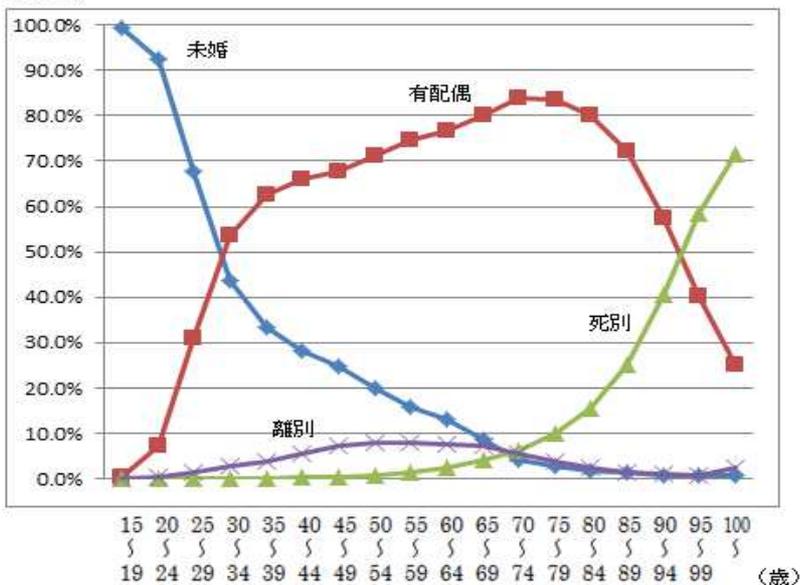
25～29歳の未婚率を平成22年（男性65.2%、女性55.6%）と比べると、男性は2.4%、女性は1.6%、それぞれ増加しています。

表5 愛媛県 15歳以上人口 男女別 配偶関係(平成22年・27年)

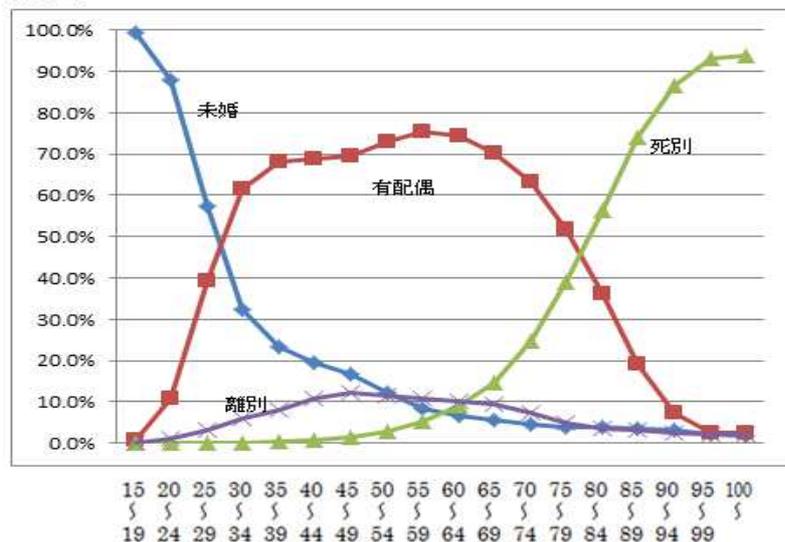
配偶関係	平成27年		平成22年		平成22～27年の増減	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	増減数(人)	増減率(%)
男性 15歳以上人口総数	554,790	—	573,657	—	△ 18,867	△ 3.3%
未婚	154,322	28.2%	157,800	27.7%	△ 3,478	△ 2.2%
有配偶	345,229	63.1%	364,161	64.0%	△ 18,932	△ 5.2%
死別	20,751	3.8%	20,844	3.7%	△ 93	△ 0.4%
離別	26,666	4.9%	26,065	4.6%	601	2.3%
配偶関係「不詳」	7,822	—	4,787	—	3,035	—
女性 15歳以上人口総数	638,507	—	663,925	—	△ 25,418	△ 3.8%
未婚	129,232	20.5%	134,956	20.5%	△ 5,724	△ 4.2%
有配偶	346,999	54.9%	365,655	55.6%	△ 18,656	△ 5.1%
死別	109,190	17.3%	111,568	17.0%	△ 2,378	△ 2.1%
離別	46,498	7.4%	45,133	6.9%	1,365	3.0%
配偶関係「不詳」	6,588	—	6,613	—	△ 25	—

※割合は、分母から「不詳」を除いて算出。

図5 愛媛県 年齢(5歳階級)別配偶関係割合(平成27年)
【男性】



【女性】



4 世帯と住居

(1) 世帯人員別世帯数【総世帯数は過去最高、1世帯あたり人員は過去最少】

平成27年10月1日現在の愛媛県の総世帯数は591,972世帯で過去最高となり、平成22年に比べると、1,084世帯、0.18%の増加となっています。総世帯でみた1世帯当たり人員は2.34人と、過去最少になりました。

また、総世帯のうち、一般世帯をみると、世帯数は590,629世帯、平成22年に比して、953世帯、0.16%の増加となっています。一般世帯でみた1世帯当たりの人員は2.28人と、やはり過去最少となりました。

一般世帯を世帯人員別にみると、1人世帯（＝単独世帯）が最も多く、一般世帯総数の33.58%を占め、以下、2人世帯（30.98%）、3人世帯（17.42%）と続いており、3人以下の世帯が全体の82%を占めています。

平成22年と比較すると、1人世帯が8.63%、2人世帯が0.69%と増加しているのに対し、3人～8人世帯は、世帯員数が増加するにつれて、減少率が大きくなる傾向にあります。なお、9人～10人以上世帯は微増となりました。（表6、第1表）

表6 愛媛県 一般世帯の世帯人員別世帯数(平成22年・27年)

世帯の種類	平成27年		平成22年		平成22～27年の増減	
	愛媛県 (世帯、人)	割合(%)	愛媛県 (世帯、人)	割合(%)	増減数 (世帯、人)	増減率 (%)
(総世帯)世帯総数	591,972	—	590,888	—	1,084	0.18%
(総世帯)世帯人員, 総数	1,385,262	—	1,431,493	—	△ 46,231	△ 3.23%
(総世帯)1世帯当たり人員	2.34	—	2.42	—	△ 0.08	△ 3.41%
(一般世帯)世帯総数	590,629	100%	589,676	100%	953	0.16%
(一般世帯)世帯人員, 総数	1,347,033	—	1,394,969	—	△ 47,936	△ 3.44%
(一般世帯)1世帯当たり人員	2.28	—	2.37	—	△ 0.08	△ 3.59%
世帯数, 世帯人員が1人	198,343	33.58%	182,588	30.96%	15,755	8.63%
世帯数, 世帯人員が2人	182,998	30.98%	181,751	30.82%	1,247	0.69%
世帯数, 世帯人員が3人	102,886	17.42%	107,759	18.27%	△ 4,873	△ 4.52%
世帯数, 世帯人員が4人	71,835	12.16%	79,115	13.42%	△ 7,280	△ 9.20%
世帯数, 世帯人員が5人	24,790	4.20%	26,633	4.52%	△ 1,843	△ 6.92%
世帯数, 世帯人員が6人	6,813	1.15%	8,129	1.38%	△ 1,316	△ 16.19%
世帯数, 世帯人員が7人	2,173	0.37%	2,711	0.46%	△ 538	△ 19.85%
世帯数, 世帯人員が8人	572	0.10%	773	0.13%	△ 201	△ 26.00%
世帯数, 世帯人員が9人	157	0.03%	156	0.03%	1	0.64%
世帯数, 世帯人員が10人以上	62	0.01%	61	0.01%	1	1.64%
(施設等の世帯)世帯総数	1,343	—	1,212	—	131	10.81%
(施設等の世帯)世帯人員, 総数	38,229	—	36,524	—	1,705	4.67%
(不詳)世帯総数	—	—	—	—	—	—
(不詳)世帯人員, 総数	—	—	—	—	—	—

(2) 家族類型別世帯数【単独世帯は前回調査比8.6%の増加、引き続き3割超】

総世帯のうち、一般世帯を家族類型別にみると、「親族のみの世帯」は386,508世帯で一般世帯の65.7%を占め、「非親族を含む世帯」は3,401世帯(0.6%)、「単独世帯」は前回調査に引き続き一般世帯の3割超の198,343世帯(33.7%)です。「親族のみの世帯」のうち、「核家族世帯」は338,047世帯で一般世帯数の57.5%を占めています。

平成22年からの増減率をみると、「親族のみの世帯」は4.2%の減、「非親族を含む世帯」は同率ですが、「単独世帯」は8.6%増と高い伸び率となっています。

また、「単独世帯」及び「男親と子供から成る世帯」以外は、いずれの家族類型も増減率は減少傾向にあります。なかでも「核家族以外の世帯」のうちの「3世代世帯」は19.3%減と、ほぼ2割近く減少しています。(表7)

表7 愛媛県 一般世帯の家族類型別世帯数(平成22年・27年)

世帯の家族類型	平成27年		平成22年		平成22～27年の増減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	増減数	増減率(%)
一般世帯総数	590,629	—	589,676	—	953	0.2%
総数から不詳を除いた数	588,252	100.0%	589,494	100.0%	△ 1,242	△ 0.2%
A 親族のみの世帯	386,508	65.7%	403,505	68.4%	△ 16,997	△ 4.2%
1 核家族世帯	338,047	57.5%	345,438	58.6%	△ 7,391	△ 2.1%
(1) 夫婦のみの世帯	133,888	22.8%	134,774	22.9%	△ 886	△ 0.7%
(2) 夫婦と子供から成る世帯	147,660	25.1%	154,170	26.2%	△ 6,510	△ 4.2%
(3) 男親と子供から成る世帯	7,704	1.3%	7,584	1.3%	120	1.6%
(4) 女親と子供から成る世帯	48,795	8.3%	48,910	8.3%	△ 115	△ 0.2%
2 核家族以外の世帯	48,461	8.2%	58,067	9.9%	△ 9,606	△ 16.5%
うち3世代世帯	28,300	4.8%	35,081	6.0%	△ 6,781	△ 19.3%
B 非親族を含む世帯	3,401	0.6%	3,401	0.6%	0	0.0%
C 単独世帯	198,343	33.7%	182,588	31.0%	15,755	8.6%
一般世帯の家族類型「不詳」	2,377	—	182	—	—	—
(再掲)母子世帯	10,060	1.7%	10,643	1.8%	△ 583	△ 5.5%
(再掲)母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	13,923	2.4%	14,819	2.5%	△ 896	△ 6.0%
(再掲)父子世帯	1,141	0.2%	1,240	0.2%	△ 99	△ 8.0%
(再掲)父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	2,386	0.4%	2,778	0.5%	△ 392	△ 14.1%

※上表の割合は総数から不詳を除いた数を母数としている。このため、家族類型別の単独世帯割合(33.7%)が、表6の1人世帯割合(33.58%)と異なっている。

※上表中の「A」に記載のある「子供」は、世帯主からみた続柄であるため、成人の「子供」も含む。

高齢者のいる一般世帯をみると、65歳以上世帯員のいる一般世帯数は268,765世帯で、一般世帯総数の45.7%を占め、平成22年に比べて21,670世帯(8.8%)増加しています。

また、65歳以上世帯員のいる一般世帯中の家族類型では、夫婦のみの世帯が31.7%と最も多く、次いで単独世帯が30.3%となっています。この高齢者単身世帯(施設等に入居していない)は81,356世帯で、平成22年に比べて17.3%と大幅に増加し、65歳以上世帯員のいる一般世帯中、初めて3割を超えました。(表8)

表8 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別世帯数(平成22年・27年)

世帯の家族類型	平成27年		平成22年		平成22年～27年の増減	
	世帯数	割合	世帯数	割合	増減数	増減率
一般世帯総数	590,629	—	589,676	—	953	0.2%
一般世帯の家族類型「不詳」	2,377	—	182	—	—	—
総数から不詳を除いた数	588,252	100.0%	589,494	100.0%	—	—
うち、65歳以上世帯員のいる一般世帯	268,765	45.7%	247,095	41.9%	21,670	8.8%

65歳以上世帯員のいる一般世帯	268,765	100.0%	247,095	100.0%	21,670	8.8%
A 親族のみの世帯	186,226	100.0%	176,664	100.0%	9,562	5.4%
1 核家族世帯	144,736	77.7%	128,341	72.6%	16,395	12.8%
(1) 夫婦のみの世帯	85,215	45.8%	77,328	43.8%	7,887	10.2%
(2) 夫婦と子供から成る世帯	31,218	16.8%	26,133	14.8%	5,085	19.5%
(3) 男親と子供から成る世帯	4,493	2.4%	3,752	2.1%	741	19.7%
(4) 女親と子供から成る世帯	23,810	12.8%	21,128	12.0%	2,682	12.7%
2 核家族以外の世帯	41,490	22.3%	48,323	27.4%	△ 6,833	△ 14.1%
うち、3世代世帯	24,719	13.3%	29,837	16.9%	△ 5,118	△ 17.2%
B 非親族を含む世帯	1,183	0.6%	1,056	0.6%	127	12.0%
C 単独世帯	81,356	43.7%	69,375	39.3%	11,981	17.3%

※上表の割合は、総数から「不詳」を除いた数を母数としている。

※上表中の「A」に記載のある「子供」は、世帯主からみた続柄であるため、成人の「子供」も含む。

(3) 住宅【「住宅に住む一般世帯」の持ち家率は67.1%】

一般世帯のうち、「住宅に住む一般世帯」は580,514世帯で、その内訳を住宅の所有の関係で見ると、持ち家に住む世帯が389,654世帯で最も多く、「住宅に住む一般世帯」中の67.1%を占めています。以下、借家に住む世帯が171,350世帯(同29.5%)、給与住宅が13,986世帯(同2.4%)、間借りの世帯が5,524世帯(同1.0%)、となっています。

また、借家世帯の内訳を見ると、公営・都市再生機構・公社の借家が22,494世帯、民営の借家が148,856世帯となっており、民営の借家が借家世帯全体の86.9%を占めています。(表9、図6)

「住宅に住む一般世帯」の住宅の建て方をみると、一戸建が404,818世帯(「住宅に住む一般世帯」中の69.7%)で最も多く、次いで、共同住宅160,758世帯(同27.7%)、長屋建14,023世帯(同2.4%)、その他915世帯(同0.2%)となっています。なお、一戸建のうち持ち家に住む世帯は370,981世帯で、「住宅に住む一般世帯」の63.9%を占めています。(表10、図7)

表9 愛媛県 住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯数(平成22年・27年)

住居の種類・住宅の所有の関係	平成27年			平成22年		
	(世帯)	割合①(%)	割合②(%)	(世帯)	割合①(%)	割合②(%)
一般世帯総数	590,629	—	—	589,676	—	—
総数から不詳を除いた数	590,625	100.0%	—	589,676	100.0%	—
住宅に住む一般世帯	580,514	98.3%	100.0%	581,955	98.7%	100.0%
主世帯	574,990	97.4%	99.0%	574,672	97.5%	98.7%
持ち家	389,654	66.0%	67.1%	387,886	65.8%	66.7%
公営・都市再生機構・公社の借家	22,494	3.8%	3.9%	24,142	4.1%	4.1%
民営の借家	148,856	25.2%	25.6%	147,129	25.0%	25.3%
給与住宅	13,986	2.4%	2.4%	15,515	2.6%	2.7%
間借り	5,524	0.9%	1.0%	7,283	1.2%	1.3%
住宅以外に住む一般世帯	10,111	1.7%	—	7,721	1.3%	—
住居の種類「不詳」	4	—	—	0	—	—

※「割合①」…「一般世帯総数」に占める構成割合(母数から不詳を除く)

※「割合②」…「住宅に住む一般世帯数」に占める構成割合

図6 住宅の所有の関係別一般世帯割合（平成27年）

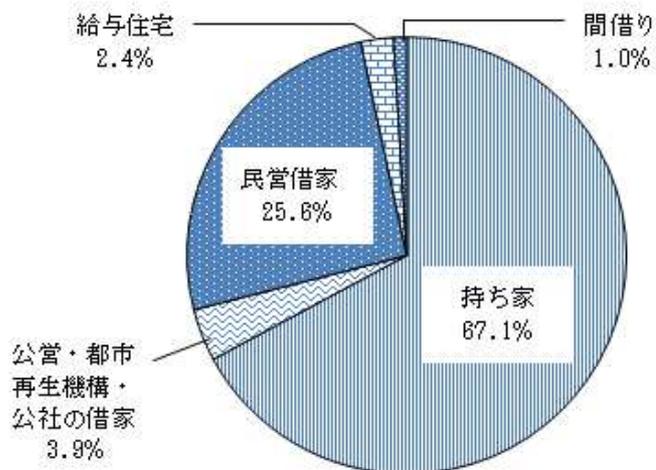


図7 「住宅に住む一般世帯」の住宅の建て方割合（平成27年）

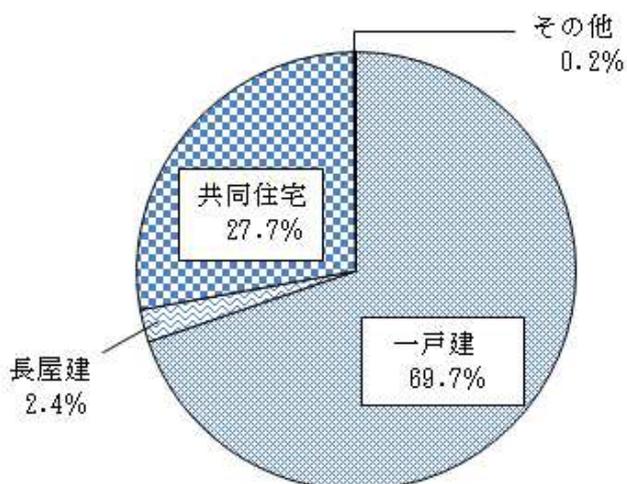


表10 愛媛県 住宅の建て方、住宅の所有の関係別「住宅に住む一般世帯」数（平成27年）（単位：世帯）

住宅の建て方・住宅の所有の関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅に住む一般世帯	580,514	404,818	14,023	160,758	915
主世帯	574,990	400,660	13,871	159,601	858
持ち家	389,654	370,981	1,031	17,297	345
公営・都市再生機構・公社の借家	22,494	885	5,284	16,325	-
民間の借家	148,856	26,889	7,031	114,564	372
給与住宅	13,986	1,905	525	11,415	141
間借り	5,524	4,158	152	1,157	57